

こども基金の創設

津市モーターボート競走事業会計からの繰入金を活用し、こども・子育て政策の推進に必要な財源を確保

全てのこども・妊産婦への医療と保健

- ◆ こどもの医療費助成
(所得制限撤廃、中学生まで窓口無料) R6.9拡充
- ◆ 妊産婦の医療費助成
(所得制限撤廃、窓口無料、自己負担額全額助成) R6.9拡充
- ◆ 妊婦無料歯科健康診査 R6.9新設
- ◆ 1か月児無料健康診査 R6.1新設
- ◆ こどもの任意予防接種費用助成 R7新設



子育てしやすい環境づくり

- ◆ 全保育施設での使用済み紙おむつ回収処分
- ◆ 保育士・幼稚園教諭等就労開始応援事業
- ◆ 私立保育施設への保育支援者配置の支援
- ◆ 放課後児童クラブの整備等の充実・支援
- ◆ 妊娠中や未就学児のいる家庭へのヘルパー派遣 R7新設
- ◆ 転入子育て世帯への空き家購入費用助成 R7新設



こどもの居場所・遊び場づくり



HOWAパーク



げいのう わんぱーく



子育て支援センター

公園などのこどもの遊べる場や遊具のあり方を検討中

- ◆ 久居こどもの遊び場づくり事業
- ◆ お城公園こども遊び場づくり事業

事業期間
R7～R10

子育て家庭への相談支援

- ◆ こども家庭センターの設置
- ◆ 児童虐待防止体制の強化
- ◆ 児童発達支援センター「つうぽっぽ」
- ◆ 妊婦等包括相談支援事業



「こどもまんなか社会」の実現に向け、こどもや若者、子育て当事者の意見を尊重した
「津市こども計画」を策定しました

津市こども基金の概要

創設目的

本市におけるこども・子育て政策の一層の充実及び妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の実現に向け、こども・子育て政策に係る事業の推進に必要な財源の確保

対象事業

こどもの医療費及び妊産婦医療費の助成、妊婦無料歯科健康診査、1か月児無料健康診査、こどもの任意予防接種費用の助成、転入子育て世帯への空き家購入費用の助成のほか、国の支援が届かない事業で、かつ、子育てに関わる世帯が直接その恩恵を受けることができる新規事業・拡充事業

財 源

津市モーターボート競走事業会計からの繰入金の一部を積立

積立金額

令和5年度補正予算 10億円

令和7年度当初予算 10億円

津市こども基金充当額の内訳

事業		R 6 充当額(当初)	R 7 充当額(当初)
こども及び妊産婦医療費の助成	(R6.9拡充)	4億7,174万円	5億3,267万円
妊娠無料歯科健康診査	(R6.9新設)	387万円	320万円
1か月児無料健康診査	(R6.1新設)	323万円	—
こどもの任意予防接種費用助成	(R7.7新設予定)	—	1,908万円
転入子育て世帯空き家購入費用助成	(R7.4新設予定)	—	2,500万円
合 計		4億7,884万円	5億7,995万円

※ 今後も新規に拡充するこども・子育て政策の推進に活用予定

2.こども・子育て

2-(1)-③ 令和6年度から新規・拡充したこども・子育て施策

こども基金活用事業

こども基金
(R6.3創設)

本市におけるこども・子育て政策の一層の充実及び妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の実現に向け、こども・子育て政策に係る事業の推進に必要な財源の確保を目的として創設

令和6年度充当

○こどもの医療費助成

令和6年9月から、所得制限を撤廃し、中学生までの全てのこどもを対象に、医療費の自己負担分の全額を窓口無料

○妊産婦医療費の助成

令和6年9月から、所得制限を撤廃し、妊娠5か月以上出産翌月末日までの全ての妊産婦を対象に、本人負担額を控除することなく医療費の自己負担分の全額を窓口無料

○妊婦無料歯科健康診査

令和6年9月から、妊婦を対象に無料歯科健康診査を実施

○1か月児無料健康診査

令和6年1月から、生後1か月から2か月未満の乳児を対象とした無料健康診査を実施

その他新規事業

○保育士・幼稚園教諭等就労開始応援事業

令和6年4月から、私立保育所等の人材確保のため、市内の私立保育所・認定こども園・幼稚園に就職した保育士、保育教諭、幼稚園教諭に就職準備金10万円、就労継続支援金10万円の計20万円を支給

○こども家庭センター開設

令和6年4月から、それまで別々に設置されていた「子育て世代包括支援センター(母子保健)」と「子ども家庭総合支援拠点(児童福祉)」をこども家庭センターにおいて一体的に運営することで、全ての妊産婦、こども、子育て世帯に係る包括的な相談支援体制の充実を図るよう組織を改正

○津市こども計画策定

令和7年3月に、こども基本法に基づき、こども大綱などを勘案しつつ、津市におけるこども・子育て施策を総合的に進めるため策定した計画で、こども施策を推進するために必要な事項と基本的な施策の方向性などを示すもの

2.こども・子育て

2-(1)-④ 令和7年度から新規・拡充したこども・子育て施策

こども基金活用事業

令和7年度充当

○こども安心サポート任意予防接種費用助成事業

令和7年7月から、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)予防接種、定期接種済で骨髄移植手術等の理由によりその免疫効果が期待できなくなっている方への再接種、同年10月から季節性インフルエンザ予防接種に対して費用助成を実施

○子育て世帯移住促進空き家活用助成事業

令和7年4月から、市外に住む子育て世帯が本市の空き家を取得して転入した場合、取得費の一部を支援

○こどもの医療費の助成
○妊産婦医療費の助成
○妊婦無料歯科健康診査

令和6年度から
こども基金を活用済

その他新規事業

○こどもまんなか社会実現会議

こども・若者、子育て当事者が主体のこども・子育て政策を創造的に推進することを目的として設置する会議

○産前・子育て応援ヘルパー派遣事業

令和7年6月から、妊娠・出産・子育てに対して不安や負担を抱え、日常生活に支援を必要とする家庭に、ヘルパーがご自宅を訪問し、家事や育児等の支援を実施

○公立保育施設主食提供全園実施

令和8年1月から、全ての公立保育園・認定こども園において、主食(ごはん)を自園で提供することで、保護者の負担軽減や更なる食育推進を実施

○久居こどもの遊び場づくり事業

久居中央スポーツ公園内プールを廃止し、こどもが遊びを創造し、遊びを通じて「出来た」が体験でき、こどもが中心となった新たな人のつながりを生む場へと再生する事業

○お城公園こども遊び場づくり事業

旧社会福祉センターの跡地とその横にある児童広場を活用したこどもの遊び場を新設し、併せて天守台跡地の景観とともに楽しめる公園へと再生する事業

2.こども・子育て 2-(1)-⑤ 津市こども計画～津市こども・子育て応援プラン～

策定の経緯

令和5年4月 こども基本法が施行

社会全体としてこども施策に取り組むことができるよう、こども施策に関する基本理念等を定め、こども施策を総合的に推進することを目的とするもの

令和5年12月 国がこども大綱を策定

すべてのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現を目指すもの

こども基本法に、市町村に対する計画策定の努力義務が定められている
(法第10条第2項)



令和7年3月

津市こども計画策定

今後のこども・子育て施策の進め方

基本理念

こどもの輝きが未来につながるまち・津
～こどもまんなかまちづくり～

基本方針①

こども・若者の人格・個性を尊重するとともに、その権利を保障し、こども・若者にとっての最善の利益の実現をめざします

基本方針②

こども・若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴きながら、こども施策を推進します

基本方針③

こども・若者が健やかに成長でき、すべての子育て当事者が子育ての喜びを感じ、伸び伸びと子育てできるようにライフステージに応じて切れ目なく支援を行います

基本方針④

様々な人々が関わり、地域でこども・若者、子育て当事者を支えるまちをめざします

こども・若者・子育て当事者の意見を施策へ反映

こどもまんなか社会
実現会議

などを活用

こども・若者、子育て
当事者意見ボックス

こどもまんなか社会の実現

令和5年9月1日号 広報津より

市長
コラム

Vol.134(2023.9.1)
Mayor's Column

こども医療費の 不安がないまち

津市長 前葉 泰幸



こどもを生み育てやすい社会をつくっていくため、妊産婦とこどもが安心して医療サービスを受ける仕組みを整えることは欠かせません。

■すべてのこどもが平等に医療を受けられる社会

地方自治体によるこども医療費の助成は、置かれた環境にかかわらず、すべてのこどもに必要な医療を保障しようとするものです。経済的な理由による受診控えはこどもの健康状態の悪化につながります。費用を気にせず医療を受けられるよう、自己負担分の医療費をいったん支払った後で払い戻しを受ける償還払いから窓口無料への切り替えを決める自治体が増加しています。さらには所得制限の撤廃に踏み込み、すべての子育て家庭の経済的負担を緩和しようとする動きが主流となりつつあります。

こども医療費の助成拡大は、市区町村の将来にわたる財政負担なくしては実施できない事業であり、急激な少子化に直面した自治体の覚悟の表明といっても過言ではありません。迅速な支援の展開と地域の実情に応じたきめ細かい改善の積み重ねが求められます。

窓口無料の採用は経済的に恵まれない家庭のこどもの健康改善に寄与する半面、受診が増えることによる医療費の増大が懸念されます。所得制限は、制度の趣旨には合致するものの、所得の高いほうの収入で判断されるため、世帯合算では同程度の収入でも判定が分かれてしまうケースが発生します。受給対象から外れた家庭の不公平感、負担感は大きく、二人目、三人目の出産を躊躇する切実な声が全国の自治体に寄せられているのが現状です。

■津市が展開するこども・子育て支援策

津市は、2016(平成28)年に自己負担の無料化を中学生まで拡大し、2018(平成30)年には未就学児の医療費を償還払いから窓口無料に切り替えるなど、助成の拡充に努めてきました。その経費として令和5年度予算で8.1億円を計上していますが、国からの補助はなく、県が一部を補助するものの、市の負担は4.9億円にのぼります。

さらなる助成の拡充に、所得制限をなくし、窓口無料を小中学生まで広げること検討中ですが、現在、医療費助成の対象外とされている約3,800人の方への約1億円の追加経費に加え、すべてのこども約34,000人を窓口無料にし、受診増加分まで算入すると別途1億円の費用が見込まれます。これらの経費への国や県の支援はありません。よって、合計2億円の一般財源を毎年確保する必要があります。

また、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援策として、津市は県内で唯一妊産婦の医療費助成を行っていますが、この制度にも課題があります。

現在、妊娠5か月以上の妊婦と出産翌月末までの産婦約1,500人に対し、年間約4,000万円を投じて医療機関ごとに毎月1,500円を超える自己負担分と調剤薬局分の全額を助成しています。しかし、所得制限により250人程度の方々を対象外となっており、助成の方法も償還払いで窓口無料ではありません。

この制度を、こども医療費と同じく所得制限なしの窓口無料、さらに、毎月1,500円の自己負担もなくして完全無料化ができれば、妊産婦の不安を解消し母子保健の向上につながることは明かです。妊産婦医療費助成の拡充にかかる年間経費は3,200万円と見込みました。

■ボートレースの収益金をこどものために

行政が福祉サービスを拡充し継続的に実施するのであれば、そのための財源を同時に示す責任があります。そこで、津市は、こども・子育て政策を推進する財源として、ボートレース事業の収益金を活用した「津市こども基金」を創設する構想を打ち出し、津市議会との協議を始めたところです。

この基金は、今回のこども・妊産婦医療費の窓口無料化と所得制限撤廃に加え、「妊婦無料歯科健康診査」「1か月児無料健康診査」など、これから新しく始める独自施策の展開に充てるものです。

基金の規模は令和6年度から当座3年間に必要となる一般財源相当額20億円とします。モーターボート競走事業会計は、令和5年度当初予算で一般会計への繰出金として30億円をすでに計上済みです。今後の舟券の売上げ状況にに応じ、追加して繰り出すことができる額を見極め、基金設置条例と補正予算を年度内に議会に提案します。今年度の追加繰出可能額が20億円に満たない場合は、来年度以降、基金に積み増します。

■安心して子育てできる支援を

今回お示したこども・子育て政策の拡充策は、次の受給資格証切り替え時期である来年秋に開始できるよう、今後関連する条例と予算を議会に諮ります。

津市は、家庭を持つこと、こどもを生み育てることの喜びを実感できるまちを目指し、若者世代から住みたいと選ばれる環境を整えてまいります。

令和6年10月1日号 広報津より

Vol.147(2024.10.1)
市長
コラム
Mayor's Column

こどもへの支援を平等に

津市長 前葉 泰幸



■アンケートに寄せられた子育て世帯の声

平成27(2015)年、「子ども・子育て支援新制度」がスタートし、国は当時深刻化していた待機児童の解消を大きな目標に掲げ、全ての家庭が質の高い幼児教育、保育などの子育て支援を受けられるよう、市町村に対し5年を計画期間とした事業計画を策定し実行に移すことを求めました。

今年2月、津市は第3期「津市子ども・子育て支援事業計画」の策定に向け、未就学児と小学生の保護者6,000人を対象にアンケートを実施し、3,290人から回答をいただきました。

アンケート調査の結果は地域ごとの教育・保育施設の潜在ニーズを含めた利用希望状況の推計と提供体制の確保に活用されます。おのずと教育・保育環境の充実に関連する設問が多くなることから、最後の自由記述欄には、1,351人の方から保育所や放課後児童クラブの定員確保はもとより、遊び場整備、育児休業、短時間勤務制度の拡大など多岐にわたる意見が寄せられました。

中でも目立ったのは、経済的な先行き不安から、児童手当の増額、教育にかかる費用の援助、医療費助成の拡充など、子育てにかかる経済的負担の更なる軽減を求める声が相当数に上ったことです。子ども医療費の所得制限の撤廃を望む方も60人ほどいらっしゃいました。累進課税による納税義務を果たし、決して余裕のある暮らしをしているわけではないのに所得制限にひっかかるのは理不尽、親の所得はこどもの健康とは無関係、こどもへの支援は平等にしてほしいという切実な訴えに加え、こどもを医療機関に連れていくことに金銭面でためらう気持ちを持ちたくないという親ならではの思いも記されていました。

■子育て世帯への経済支援の必要性

令和の時代に入り、新型コロナウイルス感染症の長期化、国際情勢の緊迫化による物価高騰が子育て家庭へ大きな影響を与えるなど、こどもを取り巻く社会経済環境の変化は看過できないところまできています。津市は昨年夏、所得制限をなくし全てのこどもの医療費を無料化する方針を表明し、この9月から子育て支援施策の所得制限を撤廃しました。この制度拡充に県からの補助は得られないことから、津市独自の財源をボートレース収益金に求め、20億円規模のこども基金を創設し、今年3月にまず10億円を積み立てました。

先のアンケート調査が実施されたのは、まさに、所得制限撤廃に向けての予算が市議会で審議されている頃でした。アンケートの回答結果からも、安心して子育てできる環境を整備するには、10年来の待機児童解消に向けた取り組みに加え、経済面での不安を取り除く施策まで踏み込む必要があると判断したことは間違っていなかったと確信した次第です。

■子ども医療費の所得制限撤廃と窓口無料化

津市は9月受診分から子ども医療費の所得制限を撤廃すると同時に、これまで、医療機関や薬局の窓口で一旦お支払いいただき、後に銀行振り込みで償還してきた医療費自己負担分を、窓口で支払うことなく受診できる未就学児の「窓口無料化」を小中学生まで拡大しました。

さらに、三重県内で津市だけが実施している妊産婦医療費の助成についても、子ども医療費同様、所得制限と償還払いを撤廃した上で1,500円の一部負担を廃止した完全無料化を実現しました。

8月にお手元にお送りした受給資格証をご提示いただければ、こどもの医療費、妊産婦医療費ともに市内の医療機関、薬局はもちろん、県内の医療機関、薬局において、支払いが生じることはありません。里帰り出産など、県外で受診される場合には、申請により償還払いが可能です。

■児童手当の拡充

国も子育ての経済的支援の強化に乗り出しました。昨年末に閣議決定した「こども未来戦略」の「こども・子育て支援加速化プラン」に児童手当の拡充を盛り込み、10月分から、月1万円の手当支給期間を高校生世代まで延長するとともに、第3子以降は月3万円に増額します。児童手当も所得制限が撤廃され全てのこどもに支給されます。

昭和47(1972)年に創設された児童手当制度は、こどもは家庭が育て、足らざる部分を社会がサポートするという考え方のもと、これまで支給対象児童が限定されてきました。今回の改正は、こども一人一人の育ちを社会全体で応援するという仕組みに一步大きく踏み出したものです。その財源として、医療保険料とともに国民から広く徴収する「子ども・子育て支援金」が充てられることとなったことも、こうした考え方の転換の現れです。

■こども・若者の意見を尊重する社会

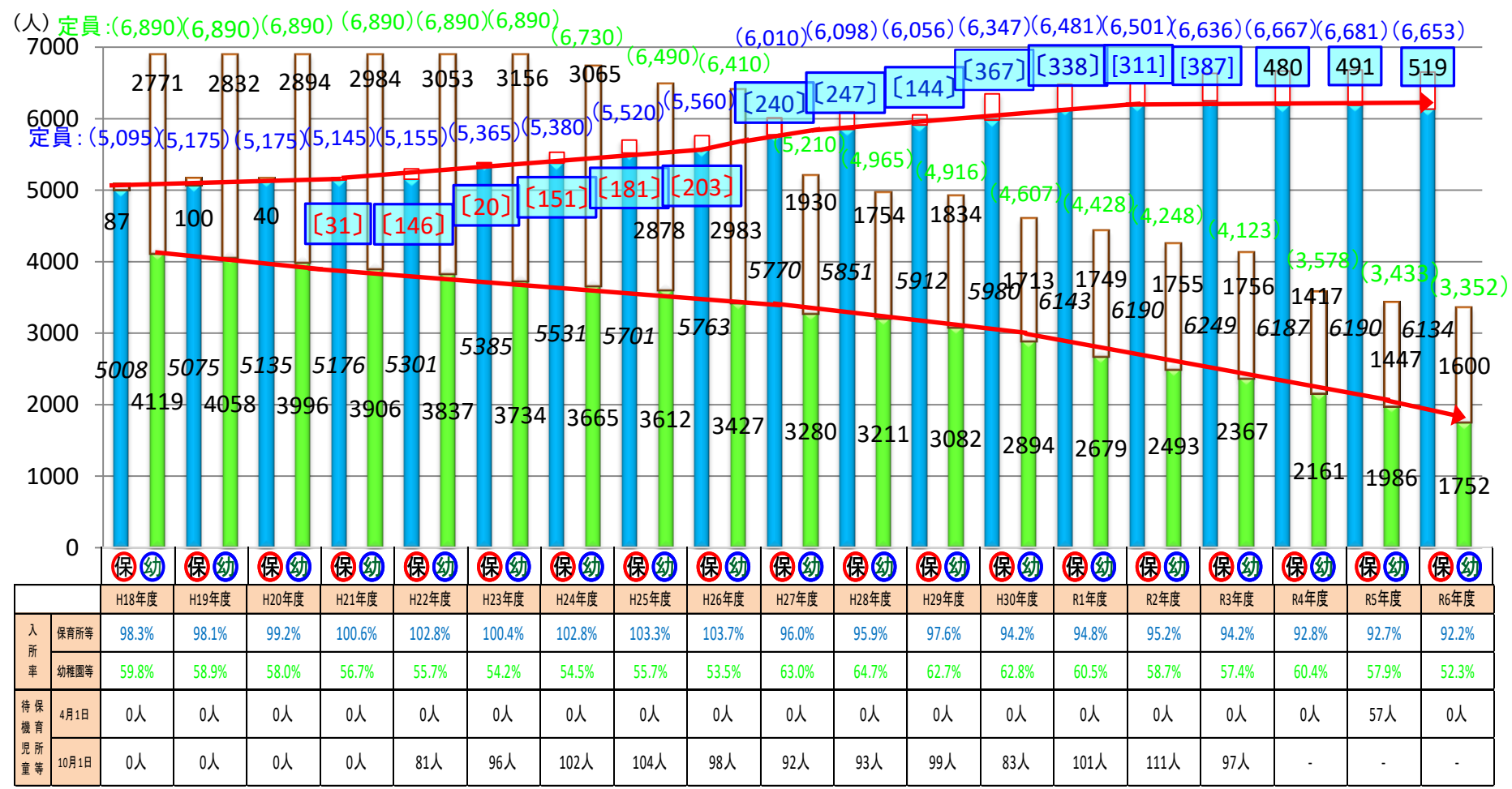
次世代を担う全てのこどもが等しく健やかに成長するため、こども大綱に定められた方針の下、地方自治体はそれぞれにこども計画を策定することとなりました。令和7年度からの5年間を期間とする「津市こども計画」は、子育て世帯へのアンケートを基にした第3期「子ども・子育て支援事業計画」も内包されるほか、小学生から大学生、若者世代の方への意見聴取結果を反映した内容となります。

こどもの育成には喜びとともにさまざまな困難や制約があるのは事実です。こどもの心身の発達に応じた切れ目のない支援を充実し、若い世代に明るい展望を示すことができるまちを目指します。

2.こども・子育て

2-(2)-① 保育所等・幼稚園等の定員と利用児童数等の推移

制度改正により、平成27年度以降の定員は「利用定員」を表示。
 「利用定員」とは、施設において受入可能最大人数を設定した数値であり、年度当初においては「利用定員」を超過した入所は原則行えない。



※保育所等
 …… 保育所、保育を提供する認定こども園、地域型保育事業

※幼稚園等
 …… 幼稚園及び認定こども園（1号認定）

- : 保育所等・幼稚園等 定員空き数
- : 保育所等児童数
- : 幼稚園等児童数
- : 定員以上の保育所 受入児童数 (児童数内数)
- 保 : 保育所等
- 幼 : 幼稚園等

※各年度の保育所等の状況は4月1日現在、幼稚園等の状況は5月1日現在。

※H27年度以降の幼稚園児童数には、認定こども園1号認定こども数を含む。

2.こども・子育て

2-(2)-② 保育定員確保のための津市の取組

第2ステージ

第3ステージ

子ども・子育て支援新制度スタート

津市立こども園の開園

平成18年度から平成26年度

平成27年度から平成29年度

平成30年度から令和6年度 (R6.4.1時点)

保育園	市立	2,465人(28園)
	私立	2,630人(27園)
認定こども園	市立	
	私立	
地域型保育事業	私立	
	計	5,095人(55園)

2,400人(25園)
3,160人(31園)
5,560人(56園)

私立保育園 5園
私立幼稚園 1園が、
認定こども園に移行

2,555人(25園)
2,788人(26園)
655人(6園)
58人(3園)
6,056人(60園)

1,859人(19園)
2,058人(21園)
825人(6園)
1,892人(18園)
19人(1園)
6,653人(65園)

☆こども園への移行による保育定員の増

年度	H27	H28	H29	計
市立	0	0	0	0
私立	幼稚園 125	0	0	125
	保育園 0	10	10	20
計	125	10	10	145

☆民間を中心とした保育定員の増
(施設整備、地域型保育事業の新設、余剰スペース活用)

市立	10
私立	205
計	215

☆利用定員の設定による保育定員の増減

市立	255	-110
私立	141	
計	396	-110

☆休園等による保育定員の減

市立	0
私立	-150
計	-150

496人増 (756-260)

☆こども園への移行・新設による保育定員の増

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	計
市立	37	5	20	0	8	0	0	70
私立	幼稚園 224	73	0	0	0	0	20	317
	保育園 0	12	0	90	30	0	0	132
計	261	90	20	90	38	0	20	519

☆民間を中心とした保育定員の増
(施設整備、保育所への移行、余剰スペース活用)

市立	0	0	24	0	0	0	0	24
私立	40	44	0	21	36	27	38	206
計	40	44	24	21	36	27	38	230

☆利用定員の設定による保育定員の増減

市立	0	0	0	0	5	30	0	35
私立	-10	0	0	0	-29	-16	-43	-98
計	-10	0	0	0	-24	14	-43	-63

☆休園等による保育定員の減

市立	0	0	0	0	0	0	0	0
私立	0	0	0	0	-19	-70	0	-89
計	0	0	0	0	-19	-70	0	-89

597人増 (749-152)

☆民間を中心とした保育定員の増
(施設整備、余剰スペース活用)

市立	20
私立	540
計	560

☆休園等による保育定員の減

市立	-85
私立	-10
計	-95

465人増 (560-95)

2.こども・子育て

2-(2)-③ 保護者のニーズに合った幼児教育・保育のために

待機児童ゼロに向けた保育定員確保のために、津市ではどんなことをしてきたの？

私立保育所等の
施設整備を支援

849人分増

既存施設の
有効活用

159人分増

私立幼稚園・保育園から
こども園への移行・新設

494人分増

地域型保育事業の
認可

38人分増

公立こども園の
整備

70人分増

利用定員の設定

559人分増

廃止・休園などによる減611人分を差し引いて・・・計1,558人分増

<保育施設と幼稚園等の定員・利用状況> ※保育所等は4月1日現在、幼稚園等は5月1日現在、カッコ内の数字は利用者数

子ども・子育て支援新制度施行前

子ども・子育て支援新制度

津市立こども園の開園

		平成18年度		平成26年度		平成29年度		令和6年度		増減					
保育所等	市立	私立	市立	私立	市立	私立	市立	私立	市立	私立					
	定員	2,465	2,630	2,400	3,160	2,555	3,501	2,684	3,969	219	1,339				
	計	5,095 (5,008)		5,560 (5,763)		6,056 (5,912)		6,653 (6,134)		1,558 (1,126)					
幼稚園等	市立	私立	国立	市立	私立	国立	市立	私立	国立	市立	私立	国立			
	定員	4,370	2,360	160	4,070	2,200	140	2,875	1,901	140	1,640	1,622	90		
	計	6,890 (3,734)			6,410 (3,427)			4,916 (3,082)			3,352 (1,747)			▲2,730 ▲738 ▲70	
												▲3,538 (▲1,987)			

※保育所等→ 保育所、地域型保育事業（事業所内保育・小規模保育）、認定こども園（保育認定部分）

※幼稚園等→ 幼稚園、認定こども園（教育認定部分）

保育所等の利用者が増加する一方で、幼稚園等の利用者は減少。
保護者のニーズに合わせて、保育所等の定員を拡大し、幼稚園等の定員を減らしました。

▶待機児童解消や教育・保育環境の改善に向け**保育定員の確保を進めます**

平成27年3月1日号 広報津より

市長コラム

待機児童ゼロ都市・津市

津市長 前葉 泰幸



津市はこれまで「待機児童ゼロ」を維持してきました。転居や保護者の就職などにより年度途中で発生することはあっても4月1日には保育所に入所いただき、出産後の職場復帰が円滑に進むようサポートしています。

女性の社会進出や核家族化が進むにつれ共働き世帯が増加し、保育所に入所したくても入れない待機児童の問題は年々深刻化しています。各地で待機児童の解消を目指すさまざまな取り組みが急務となっているなか、津市の現状は恵まれているように感じになる方も多いことでしょう。

では、津市の保育所の数は十分に足りているのかというと、決してそういうわけではありません。津市立と私立を合わせて保育所の入所率は103.7%、5,560人の定員を上回る5,763人の児童が入所しています。幼稚園の入園率が53.5%ですから、津市に

おいても例外なく保育所のニーズが高まっていることがわかります。

津市では例年10月1日現在の待機児童数を調査し、その状況をもとに将来的な入所希望者数の増加を見据えて保育所との連携を図ってまいりました。

ここ3年間で保育所の定員は新設(こどもの杜ゆたか園・大川乳幼児保育園)や増改築(藤水保育園・高田保育園・津愛児園・三重保育園乳児保育所)などにより222人増えております。

保育の充実は「未来への投資」という観点から、少子化の時代にありながらも私立保育所が定員増に向けて思い切った経営判断をされ、それを施設整備補助金によって行政が支援することにより、年々増加する保育所入所希望者を受け入れる体制が整えられてきているのです。

就学前教育・保育の一層の充実を図るため、子ども・子育て支援法が来月施行されます。不足が見込まれる0～2歳の保育所定員の拡充、保護者の働き方に応じた柔軟な預かり保育の実施、保育士の確保と処遇改善など、津市でもさまざまな課題に向き合っていかなければなりません。

私立と公立の連携をさらに深めつつ、働きながら安心して子育てができる「待機児童ゼロ都市」の継続を図ってまいります。

津市の幼児教育・保育

津市の質の高い幼児教育・保育の実現に向けて

市立の施設数

幼稚園	17施設
保育所	19施設
認定こども園	6施設
合計	42施設

※他 国立幼稚園1園
※休園中の施設は除く

昭和2年に公立の新町幼稚園を設立。大正13年には現在の相愛保育園にあたる公立保育所として、津市保育園を設立。平成30年には、幼稚園・保育所を一体化し、津市立として初めての幼保連携型認定こども園3園（津みどりの森こども園、香良洲浜っ子幼児園、白山こども園）を開園、続けて平成31年4月には一志こども園、令和2年4月には芸濃こども園、令和4年4月には河芸こども園を開園した。

大正時代から続く実績

「一人ひとりの子どもに寄り添い、心身ともに健やかで、よく遊ぶ子どもを育てる」、「豊かな心と健やかな体を持ち、たくましく生き抜く子どもを育てる」を基本に、これまでの長年の経験や実績を活かした教育・保育を実施

また、香良洲浜っ子幼児園（香良洲）、白山乳幼児教育センター（白山）、高野保育園・高岡幼稚園（一志）で積み重ねた幼保一体化の実践を基に、幼保連携型認定こども園を開園

私立の施設数

幼稚園	5施設
保育所	21施設
認定こども園	18施設
小規模保育事業所	1施設
合計	45施設

明治21年に県下初の私立幼稚園が市内で開設。大正3年には県下初の保育所として三重保育園が開設。平成27年には新制度開始と同時に市内初の幼保連携型認定こども園として藤認定こども園が開設された。

明治時代から続く伝統と実績

各幼稚園、各保育所の建学精神や保育理念のもと、長年にわたる研鑽を積み、時代に合わせた特色のある教育・保育を実践。平成27年4月に施行された子ども・子育て支援新制度にも的確に対応し、市内初の幼保連携型認定こども園、小規模保育事業所を開設され、利用者の多様なニーズに対応する幼児教育・保育を展開

2.こども・子育て

2-(2)-⑥ 津市立のこども園整備

津市子ども・子育て支援事業計画及び第2期津市子ども・子育て支援事業計画に基づき、平成30年度から令和3年度までに公立のこども園6施設の整備を行いました。

芸濃こども園

棕本幼稚園、安西・雲林院幼稚園、芸濃保育園を一つにして整備 【定員240人】



令和2年
4月開園

一志こども園

隣接する高岡幼稚園と高野保育園を一体化して整備 【定員245人】



平成31年
4月開園

白山こども園

同じ施設内で運営している白山幼稚園と白山保育園を一体化 【定員240人】



平成30年
4月開園

河芸こども園

豊津幼稚園、上野幼稚園、上野保育園を一つにして整備 【定員118人】



令和4年
4月開園

津みどりの森こども園

神戸幼稚園、新町幼稚園、修成幼稚園、新町保育園を一つにして整備 【定員225人】



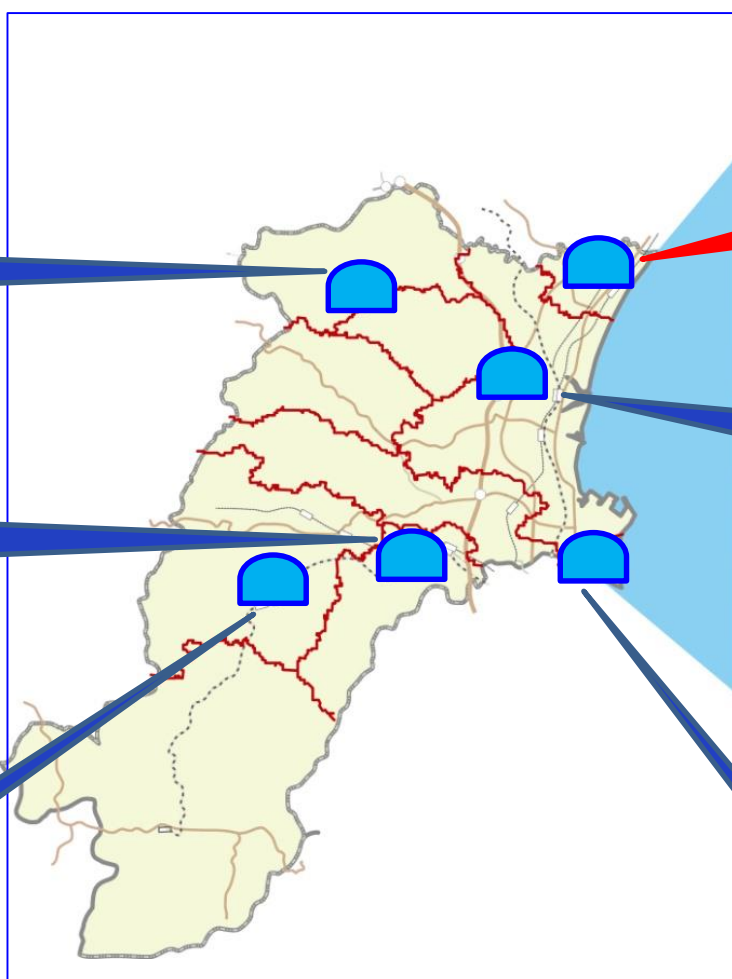
平成30年
4月開園

香良洲浜っ子幼児園

同じ施設内で運営している香良洲幼稚園と香良洲保育園を一体化 【定員192人】



平成30年
4月開園



平成30年度に3施設、
平成31年度に1施設、
令和2年度に1施設、
令和4年度に1施設を開園！

平成28年3月1日号 広報津より

市長コラム

こども園をつくります

津市長 前葉 泰幸



保育所の待機児童問題が各地で年々深刻化するなか、津市はこれまで年度初めの待機児童数ゼロを維持してきました。しかしながら、これは年度途中に発生した待機児童を翌年4月から受け入れるため、定員の拡大に向けて私立保育所にご協力をいただくことではじめて達成される数字です。その意味では津市も綱渡りを続けてきているのです。

全国の自治体の努力は限界に近づいており、ついに国は本腰を入れて待機児童解消への取り組みを加速します。教育・保育を量と質の両面で向上させるため、消費税増税分の貴重な財源を活用した「こども・子育て支援新制度」を今年度から始めました。

この新制度を活用し、津市ではまず民間から子育て世代のニーズに対応した動きが生まれています。

待機児童の多い0～2歳児を対象とする保育を増やすために新設された地域型保育事業の1つに事業所内保育があります。「つ まちなか保育園」が津センターバレスにオープンし、従業員の0～2歳児のほか、地域の子どもにも保育を提供しています。

新制度では、教育・保育の場を増やすため、幼稚園と保育所の機能と特徴を併せ持つ「認定こども園」

の普及も目指しています。その第1号「藤認定こども園」が豊が丘に開設され、幼稚園が保育所機能を新設した幼保連携型施設に生まれ変わりました。

しかし、私立の保育所や幼稚園だけが保育の拡充を「未来への投資」として引き受け、行政が財政面で支援するだけではいすれ行き詰まることが目に見えています。少子化の進行に伴う園児数の減少というリスクにも備える必要があるからです。そこで、津市立の保育所や幼稚園でも新たな取り組みを始める方針を固めました。

従来、同じ敷地内で保育所・幼稚園として別々に運営してきた「香良洲浜っ子幼児園」、「白山乳幼児教育センター」、一志の「高野保育園・高岡幼稚園」をそれぞれこども園に一体化し、保護者のニーズに合わせて保育時間を選択でき、かつ質の高い幼児教育を提供する施設にします。芸濃地域でも、隣接する「芸濃保育園」と「棕本幼稚園」を、「安西・雲林院幼稚園」とともにこども園として0～5歳児までの保育と教育を提供する一体的施設とします。

津地域では、(仮称)「津こども園」を新設します。「神戸幼稚園」の園舎を増改築し、「神戸」・「新町」・「修成」の各幼稚園と「新町保育園」を一つにして、津市が築き上げてきた保育と幼児教育の技能と伝統を注ぎ込みます。園舎の跡地の一部は、コミュニティ施設や公民館として地域住民が活用していたできるようにします。

これらのこども園整備方針について、地域の皆さま、保護者、関係団体等に広く説明し、ご意見をいただきながら、早期に取り掛かることができるよう努めてまいります。

平成30年5月1日号
広報津より



こども園開設の 舞台裏

津市長 前葉 泰幸

この4月、初めて津市立の認定こども園が開園しました。神戸・新町・修成の3つの幼稚園と新町保育園を一つにした「津みどりの森」、同じ敷地内の幼稚園と保育所を一体化した「白山」・「香良洲浜っ子」の3園です。

教育施設である幼稚園と保育施設である保育園、その両方の機能と性質を併せ持つこども園では、これまで幼稚園と保育園に分かれて通っていた子どもたちが、同じクラスで園生活を送ります。

今から2年前、津市が子ども・子育て支援新制度に基づいて新設する認定こども園の整備方針を発表した直後、ある会合の席で津市立の幼稚園教諭から「こども園では水筒はどうするのですか」と問われました。幼稚園児はお弁当と水筒を持参し、残ったお茶は家まで持って帰りますが、保育園児は持参しないか、持ってきて残った分は給食前に捨てています。水筒ひとつとっても現行の幼稚園と保育園での扱いは全く異なります。制度が変わっても子どもたちが戸惑うことなくのびのびと園生活を送るためには何から着手すべきなのかを、現場のプロが子どもたちの視点に立ってはっきりと示してくれたのです。

早速、幼稚園教諭と保育士が中心となるこども園検討会議を設置し、幼稚園と保育園の違いを徹底的に出し合い、細かい部分に至るまで丁寧にすり合わせていきました。園の運営・カリキュラム・給食・保健衛生の各分野について、「子どもたちのため」を第一に議論を重ね、開園1年前には津市立のこども園の姿が見えてきました。

最後まで結論が持ち越されたのは降園時刻の違いというデリケートな問題です。給食後は、同じクラスのなかにお迎えの保護者とともに午後2時に帰る子どもと午後6時まで園に残る子どもが出てきます。対応を検討しようにも、子どもたちにどの程度の混乱や不安が生じるのかは確認のしよ

うがありません。

そこに、実に思い切った提案が出てきました。すでに同年齢の幼稚園と保育園のクラスを隣り合わせて設置していた香良洲浜っ子幼児園で、こども園への移行1年前から「混成クラス」を試行しようというのです。平成29年度、浜っ子幼児園では幼稚園児と保育園児がほぼ半数ずつ同じ組になるようにクラス編成が行われました。プレこども園のスタートです。

5歳児クラスはそれぞれ18名。「らいおん組」は幼稚園教諭、「くま組」は保育士が担任です。職員たちが緊張感を持って見守るなか、子どもたちの順応は早く、すぐに仲良く活動を始めました。幼稚園児の降園時間になると、夕方まで残る保育園児たちとちょっと遊びたくて「まだ帰りたくないよう」とせがむ子どもが出てくるほどです。子どもの気持ちに区切りをつけることが必要だと考えた職員たちは、午後1時すぎに新しい会を開くことを発案します。名付けて「また明日あそぼうねの会」。明日へとつなぐ大切な時間を共にして、子どもたちは会の終わりに互いにハイタッチして別々の部屋へと分かれていくようになります。

プレこども園では指導計画、行事の取り組み方、歌や読み聞かせの絵本など細かい部分まで幼稚園教諭と保育士とがお隣どうしコミュニケーションを取り合いながらクラス運営を進め、その様子をこども園に移行する幼稚園や保育園の職員たちが実際に見て学ぶ研修会も実施されました。

同時に各家庭へのアンケートも実施し、それぞれ事情の異なる保護者の考えや思いをくみ取って行事を工夫するなどの対応を行っています。

開園を間近に控えた3月1日、新設のこども園で職務に当たる職員にのみ特例的に4月1日付の人事異動を内示しました。異例ともいえるほど早い時期ですが、万全の体制を整えて子どもたちを受け入れるためには通常の直前内示では間に合わないという職員側からの要請を受けてのことです。

90年に及ぶ「質の高い幼児教育」と「温かく包み込むような保育」の伝統を調和・融合した津市立の認定こども園は、人念な準備と幾多の試行錯誤を経て、今年度からその第一歩を踏み出しました。

一志こども園が平成31年4月に開園！

整備概要

隣接する津市立高岡幼稚園及び津市高野保育園を一体化して、幼保連携型認定こども園を整備

総事業費

2億6,065万円

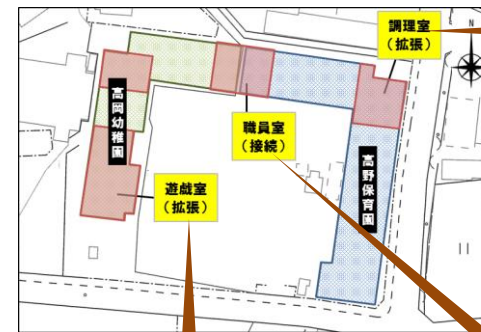
財源内訳 合併特例事業債 2億700万円
一般財源 5,365万円

- 増築 鉄骨平屋建 延面積30.2㎡
- 工期 平成30年4月～平成31年2月

●定員規模（利用定員） 245人

	一志こども園			計
	保育認定		教育認定	
	3号認定	2号認定	1号認定	
0歳児	12	—	—	12
1歳児	25	—	—	25
2歳児	28	—	—	28
3歳児	—	30	30	60
4歳児	—	30	30	60
5歳児	—	30	30	60
計	65	90	90	245

●一志こども園整備図



建築整備

- 高岡幼稚園園舎と高野保育園園舎を接続（接続部は既存の倉庫を含めこども園職員室として整備）
- 屋根の全面葺き替え（防水改修等含む）
- 高岡幼稚園職員室を保育室に整備
- 高岡幼稚園遊戯室を拡張整備
- 高野保育園調理室を拡張整備

ほか

機械設備

- 空調設備等の整備（一部既存の機器を活用）

ほか

電気設備

- 自家発電装置、消防設備等の整備

ほか



芸濃こども園が令和2年4月に開園！

整備概要

教育・文化・スポーツ施設が集積している棕本地区に、津市立棕本幼稚園、津市立安西・雲林院幼稚園、津市芸濃保育園を一つにして、幼保連携型認定こども園を整備

総事業費

9億4,901万円

●財源内訳

合併特例事業債 8億2,730万円
一般財源 1億2,171万円

●整備内容

園舎新築工事
園庭・駐車場整備工事 ほか

●芸濃こども園施設整備 【定員240人】

園舎

構造：鉄骨造 総2階建て（新築）
設置場所：旧芸濃福祉センター跡地（約8,500㎡）
延床面積：2,325㎡

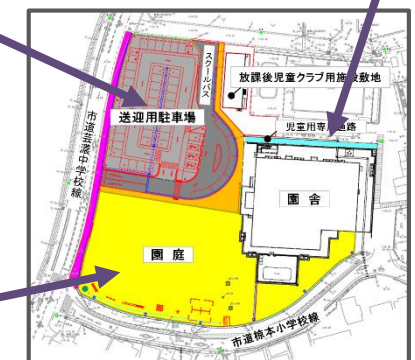
園庭

場所：津市立棕本幼稚園舎・園庭、
旧芸濃町福祉センター跡地一部
面積：2,958㎡（2歳以上の園児1人あたり約14㎡）

駐車場

場所：津市芸濃保育園舎・園庭跡地（2,676㎡）
台数：54台

●芸濃こども園と周辺整備



●定員規模（利用定員）

	教育認定	保育認定		合計
	1号認定	2号認定	3号認定	
0歳児			12	12
1歳児	—	—	20	48
2歳児			28	
3歳児	30	30	—	180
4歳児	30	30		
5歳児	30	30		
合計	90	90	60	240

すでに保育園（※）を利用している子どもの保護者が育児休業を取得した場合に、保育園を継続利用できるように！ 平成28年4月から

※この場合の保育園とは、保育所、認定こども園の保育、地域型保育事業を指します。

保育園を利用するには、保護者の就労、疾病などの保育を必要とする理由に基づく保育の必要性の認定を受ける必要があります。

平成27年度まで

子どものクラス年齢によって取扱いが異なる

3歳児クラス以上・・・継続して利用可能

2歳児クラス以下・・・原則退園

（保育の必要性を認定しない）

平成24年度～平成27年度は年間約30人が退園

●課題・検討結果

○環境の変化による子どもへの影響

- ▶ 年齢による判断をせず、個々の子どもの発達や環境に応じて利用継続可能に

○待機児童問題

- ▶ 育休退園廃止に伴う利用の増加分を確保し、待機児童問題に対応

○保護者支援

- ▶ 育児休業を取得しやすく、就労の継続を支援

平成28年度以降

子どものクラス年齢にかかわらず取扱いを統一

全年齢の子ども・・・継続して利用可能

（保育の必要性を認定）

●取り扱い変更後の育休取得者利用状況

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
継続利用	145人	201人	233人
退園	7人	2人	1人

※効果検証のため変更後3年間の実績を掲載。

子どもの育ちに配慮して
保育環境を整備し、
子育て家庭を応援します

平成28年2月1日号 広報津より

市長コラム

「育休退園」を廃止します

津市長 前葉 泰幸



『ぼくは、2さい。ほいくえんのたんぽぽぐみだよ。先生はやさしい。なかのいいおともだちもできた。』

こないだ、ぼくはお兄ちゃんになった。妹がうまれたんだ。おかあさんはおしごとおやすみするよ。

きのう、先生からいわれた。おかあさんがおうちにいる子は、ほいくえんにいけないんだって。

先生、どうしてそんなこというの？ぼくのこときらいになったの？ぼく、ほいくえんにいきたい。みんなとあそびたいよう！』

保育所は、保護者の労働、疾病などにより保育を必要とする乳幼児を預かり、保育する施設です。そのため、保護者が下の子を出産後、育児休業を取得すると、上の子も家庭での保育が可能となったとみなされ保育園を退園することとなります。これが「育休退園」です。

津市ではこれまで上の子が3歳児以上の場合は

保護者の希望に応じ保育園の継続利用を認めています。ただし、2歳児までは入園希望が多く年度途中に待機児童が出てしまう実情もあることから、育休退園をお願いしてきました。

しかし、私は一番に配慮すべきは、突然保育園を退園「させられる」子ども本人の気持ちではないかと考えます。そこで、政策を変更して育休退園の廃止を検討することにしました。

昨年「子ども・子育て支援新制度」が始まると、国は「子どもの発達上環境の変化が好ましくないと考えられる場合」には、育休取得時であっても保育所の継続利用が認められることを自治体に通知しました。市区町村は保護者の希望や地域の実情を踏まえて判断ができるため、津市においては育休退園という環境の変化が子どもの発達上好ましくない場合に該当することもあると認め、通園の継続を可能にします。

育休退園をやめることによって新たな待機児童が生まれることになっては元も子もありません。そのため平成28年度は1・2歳児の定員を93人増やし、継続して通園を希望する子どもの分も含めて十分に確保します。

津市では、本年4月から、育児休業中でも、保護者の希望に応じて保育園を継続利用できるようになります。子どもの気持ちの分かる優しい市政を進め、子育てしやすいまちを目指します。

保育所等での使用済み紙おむつの回収処分へのニーズの高まりから回収処分を実施する私立施設が急増しているが、公定価格の対象となっておらず、処分費用は保育所等の負担となっている

紙おむつを持ち帰る保護者の負担軽減、児童ごとに紙おむつを仕分ける保育士等の負担軽減に向けて

市内全ての保育所等を対象に使用済み紙おむつ回収処分を実施

私立施設 令和5年7月4日から申請書様式等を全施設へ発送・申請書受付開始

◆【市独自事業】回収処分補助

対 象 私立の保育所及び認定こども園等
(保育所20施設、認定こども園18施設、小規模保育事業1施設)

補助額 0～2歳児の入所児童1人につき月額250円
(令和5年7月以降の実施分から適用)

回収処分費への補助は
三重県内初!

◆回収ボックス等設置補助 ※回収ボックス等設置補助は令和5年度限り

対 象 回収ボックス等が必要な私立の保育所及び認定こども園
(保育所19施設、認定こども園14施設)

補助額 購入実費額
(1施設17万円を上限。令和5年6月購入分から適用)



※回収処分補助は公定価格の対象となるまでの制度とし、
回収処分費用については、引き続き公定価格の対象とすることを要望していく

公立施設

令和5年7月4日から公立全25施設で使用済み紙おむつの回収処分を開始
回収ボックス等の購入は令和5年7月中に競争入札を行い、9月末に設置完了

2.こども・子育て

2-(2)-⑮ 保育士・幼稚園教諭等就労開始応援事業

平成18年度以降令和4年度までに、廃止・休園などによる減489人分を差し引いて計1,572人分増の保育定員を確保してきたものの、保育士の待遇や保育現場の環境、地域間での人材の取りあいなどにより、**保育士が不足するという新たな事態**へ

保育人材を確保するための施策を検討するなか、令和5年4月1日入所において1歳児の待機児童が発生

令和5年4月27日に事業内容等を政策決定
令和5年度補正予算を6月議会へ提案 ⇒ 議決

私立保育所等の人材確保のため**保育士・幼稚園教諭等就労開始応援事業**を創設

令和6年度実績 就職準備金 67件 670万円

対象者 市内の私立保育所・認定こども園・幼稚園に就職した保育士、保育教諭、幼稚園教諭

内容・金額

20万円を支援

	内 容	金 額
就職準備金	令和6年4月1日付けで私立保育所等へ就職した保育士・幼稚園教諭等に準備金を支給	10万円
就労継続支援金	就職準備金の支給者で2年目の就労を開始した保育士・幼稚園教諭等へ支援金を支給	10万円

令和5年7月1日号 広報津より

市長
Vol.132(2023.7.1)
Mayor's Column
コラム

時代を映す保育の現場

津市長 前葉 泰幸



2022年の人口動態統計によると、女性1人が生涯に産むこどもの推定人数「合計特殊出生率」は過去最低に並ぶ1.26、出生数は77万747人と、統計開始以来初の80万人割れとなりました。

新型コロナウイルスの感染拡大による出産控えも影響し、想定を超えるスピードで少子化が進む一方で、共働き世帯が専業主婦世帯の2倍を超過するなど、逆に保育を必要とするこどもの数は急激に増加しています。

■合併後初の待機児童

本年4月、合併以来、待機児童ゼロを続けてきた津市に初めて待機児童が発生しました。その数57人。全員が1歳児です。

一般的にどこの都市でも、育児休業期間後の職場復帰のために預け入れを開始する1歳児の入所は競争率が高い傾向があります。働く親にとって就労の継続はキャリア的にも経済的にも死活問題であり、将来への不安を取り除くためにも1歳で確実に保育園に入所できる環境を整えることが何より重要です。津市は、私立保育園の園舎の新増築や6つの市立こども園の開園など施設整備を進め、16年間で保育定員を1,572人分増やしてきました。

■社会問題化する保育士不足

ところが、ここ数年、私立保育園において募集した数の保育士を採用できない事態が生じるようになってきました。保育園に通うこどもの数が増え続けているのに対し、養成される保育士数は変わらないため需給のバランスが崩れてきたのです。

採用活動に努める園と市が保育士の職場復帰セミナーを共催するなど、保育士資格をお持ちで離職中の方向けに再就職支援も行ってきましたが、令和元年度から4年度までの私立保育園における保育士の採用者数は239人と、募集人数320人の74.7%にとどまる厳しい結果となりました。

この影響が大きいのは0～2歳児です。保育士1人が保育可能なこどもの数は0歳児が3人、1歳児5人、2歳児6人と、3歳児の20人、4・5歳児の30人に比べ手厚い保育を必要とするからです。

今年4月の保育園申込者数1,509人のうち1歳児は736人と、前年より104人も増えています。たとえ定員に余裕があっても、保育士の配置基準の観点から園側が受け入れることができたのは増加分の半数が精一杯で、57人が待機児童となってしまいました。

申し込みが集中する1歳児の受け入れを確実にするためにも、保育士の確保が急務です。津市では、高田短期大学と三重大学で合わせて毎年130人ほどの学生が保育士資格を取って卒業します。この方々に津市の私立保育園に就職していただけるよう、また、市外で学ぶ方々が津市に戻ってきてくださるよう就職支援金の制度を創設するため、津市議会に提案した6月補正予算案に関連する経費を盛り込みました。

■保育士が長く働ける職場に

予算案には1,000万円を計上し、米年度から、津市で新たに保育士、保育教諭、幼稚園教諭として私立の保育園、こども園、小規模保育施設、幼稚園に就職した方に10万円、1年間継続勤務された時点でさらに10万円を支給することとします。

保育士の処遇改善を人材確保につなげようとする自治体が増えてきています。保育を志す方が津市で働く選択をしてくださることを願っています。

■時代に合わなくなったルール

保育の現場が抱えるもう一つの課題は、使用済み紙おむつの持ち帰りルールです。

「便による体調管理」、「ゴミ回収までの使用済み紙おむつの保管場所と処分費用」などの理由から、布おむつを使っていた時代の古い慣習が見直されないまま現在も続いています。これにより、重たい荷物とこどもを抱えて送迎する保護者にも、取り替えた紙おむつを一人一人間違わないよう振り分ける保育士にも相当の負担が生じています。

臭いの問題もあり、送迎に公共交通機関を利用する都市部を中心に園廃棄への移行が進んでいますが、津市立の25ある全ての保育園、こども園では、原則として使用済み紙おむつは保護者にお持ち帰り願って

家庭ごみとして処分していただいています。私立でも39のうち10の園では今も持ち帰っているのが実情です。

■福祉を担う保育園経営の難しさ

多くの保護者を悩ませてきた持ち帰りルールの見直しがなかなか進まなかったことには理由があります。保育は児童福祉の重要な領域として、運営費用の多くは国の社会保障の財源が充てられていますが、使用済み紙おむつの保管と処分にかかる費用は定価に含まれていないからです。

そこで、使用済み紙おむつを一時的に保管するごみ回収ボックスの設置に、国の補助制度を活用することにしました。予算案に計上した776万円は、ご希望をいただいた私立34園分の補助金および津市立25園分の購入にかかる経費です。

使用済み紙おむつは保護者が持ち帰れば家庭ごみとして津市が無料で回収します。園廃棄の場合でも市立の園は現行の公共施設ごみ回収ルートに乗せて市職員や委託業者が可燃ごみと併せて収集することが可能ですが、私立の場合、事業系一般廃棄物として処理費用が必要になります。

厚生労働省の全国調査によると、多くの私立園が自らの運営費の中でやりくりする一方で、保護者から月200～300円程度の実費を徴収している園もあるようです。しかし、津市の私立の園あるいはその保護者に紙おむつの廃棄にかかる費用を新たに負担願うのは難しいと判断しました。

■負担を減らし子育てしやすいまちに

津市は、三重県下で初めて、使用済み紙おむつの回収処分に補助金制度を創設することとし、3歳未満児を受け入れている38園の処理費用とゴミ袋代などを児童1人当たり1ヵ月250円分支援する経費386万円を予算案に盛り込みました。

■こどもたちのためにもっとできること

議会の予算議決が得られれば、支援金は現在就職活動中の来年春採用の方から支給し、使用済み紙おむつの持ち帰り廃止は直ちに実行に移してまいります。

今後はさらに、こどもと妊産婦の医療費助成の拡充や子育て応援ヘルパーの派遣など、よりきめ細かい津市独自のこども・子育て政策を広く深く展開できるよう、鋭意検討を進めてまいります。

令和6年4月1日号 広報津より

Vol.141(2024.4.1)
市長
コラム
Mayor's Column

まも
保育を護る

津市長 前葉 泰幸



■突然突き付けられた閉園の知らせ

令和5年6月26日、美里さつき保育園を運営してきた社会福祉法人ライトは、財務状況が悪化し事業継続が困難になったとして、6月末をもって保育園を閉園することを津市に伝えてきました。

保護者に通知されたのは27日の夜。閉園わずか3日前に、翌日の緊急保護者会で園が事情説明を行うことを知らせるメールが一斉配信されました。

津市の子育て推進課は在園児の保育の継続を図るべく直ちに調整に入りました。しかし、周辺保育園の空き状況は数名分しかありません。そこで、保育環境の変化を可能な限り緩和するための緊急対応策として、美里さつき保育園の園児全員が転園しても必要な面積基準を満たす市立白山こども園で一括して受け入れる方針を固め、28日の緊急保護者会に出席し、保護者の皆様に説明しました。

7月から白山こども園に通い始めた園児は、みさと幼稚園への転園を希望した1人を除く57人。1～5歳児は旧美里さつき保育園でのクラス編成のまま、津市の会計年度任用職員に採用した旧園の11人の保育士が担当し、美里～白山間約10キロを運行する臨時送迎バスにも同乗するようにしました。

それでも、突然の閉園通知から転園に至るまでの数日間を不安な気持ちで過ごされたご家庭の心理的な負担は計り知れぬほどのものだったに違いありません。翌週、白山こども園を訪問し、ニコニコと元気に体を動かす園児たちの傍らで、5歳児担当の保育士から「広い園庭とたくさんの遊具に満足している」と聞いて安堵したものの、1歳児クラスの保育士からは「給食を食べる量が減り心配している」との報告を受け、小さな心に与えた影響の大きさに、大人の責任の重さを痛感しました。

■美里の保育を模索する日々

その後も津市は白山こども園以外での保育を希望する保護者には可能な限り調整を続け、7月15日の21人を皮切りに、特に転園者の多かった久居の市立ひとみね保育園には旧美里さつき保育園の保育士の2人が再度異動する措置を講じました。

並行して、美里地域における令和6年度からの保育体制も整えておく必要がありました。津市は、市内の私立保育園の経営者に園引継ぎの可能性について打診し、引き受け手が現れない場合は、市立の保育園を美里に新設する覚悟を固めました。早々に具体的な構想の検討を開始し、8月中旬には、市立みさと幼稚園を令和6年度からこども園化して保育園児を受け入れる計画を作り上げていました。

■新たな経営者の登場

その一方で、大阪府において4つの保育所を運営する「特定非営利活動法人あいうえお」が、ライトに旧美里さつき保育園を引き継ぐ意向を示し、園舎と敷地の売買に向けた調整が始まろうとしていました。

ライトの法人本部は愛知県岡崎市ですが、市域を越えて津市や静岡市でも事業を行っていることから、法人の設立に関しては岡崎市長ではなく愛知県知事の認可を受け、所轄庁である愛知県がライトの基本財産である土地建物の処分を承認する権限を有しています。保育園の売却に際し、ライトは愛知県から他の債権者の同意を得ることを求められ、本年1月15日、ようやく適正な基本財産の移転として承認されました。

津市は市外の事業者であるあいうえおの代表者に対し、新たな社会福祉法人を津市内に設立した上で保育事業に参入することを強く勧めていました。前経営者であったライトは県をまたいでいくつもの施設を運営していたことから津市には監督権限がなく、津市の保育園単体としては健全に運営されていることが確認できても、法人全体の財務状況を把握することは難渋を極め、閉園の予兆を察知することができませんでした。その教訓を踏まえ、美里の新しい保育園は津市が直接監査できる独立した法人によって経営されることを求めたのです。

1月26日、NPO法人あいうえおは新たな「社会福祉法人あいうえお」の設立認可申請を津市に提出。2月15日に津市の認可を受け、3月19日に三重県が保育所の新設を認可したことにより、「あいうえお保育園」の4月開園が決定しました。

新設園の定員は38人。新年度から旧美里さつき保育園に在籍していた20人が美里に戻り、新たな入園希望者も加わって、リニューアールされた園舎いっばいに園児たちの姿があふれることとなりました。

■復活した放課後児童クラブ

ライトが保育園舎に隣接する施設で運営していた放課後児童クラブも、保育園同様、昨年6月末をもって閉鎖されました。津市教育委員会は、直ちに、近くのみさと丘学園の図書室を放課後の子どもたちの居場所として確保し、旧クラブの支援員の一人を津市の会計年度任用職員に採用して地元民生委員児童委員協議会とボランティアの方とともに見守りを続けました。夏季休暇に入り、安濃町のKUSAWA KIDSが児童9人を受け入れてくさる中、保護者たちは自らクラブを設立する考えを明らかにし、津市は、公設民営のクラブを開設できるよう旧辰水小学校体育館2階のミーティングルームを準備しました。

子どもたちの保育環境を護ることを第一に考える地域の熱意は、新たな経営者に伝わったものと思われます。保育園の新たな経営者あいうえおは放課後児童クラブの運営実績はないものの、美里に根付いた活動を展開したいとの思いから、放課後児童健全育成事業にも乗り出すことを決め、1月23日、事業開始届を津市に提出しました。こうして、美里の放課後児童クラブも元の施設で復活することとなり、4月から14人が利用を始めます。

■地域で育む

保育施設の突然の閉鎖にもかかわらず、子どもたちが安心して過ごせる環境を新年度までに確保できたのは、地元の皆さまが真剣に善後策をお考えくださったからに他なりません。今後も市民の皆さまとともに大切な子どもたちを守り育てる環境整備に取り組んでまいります。

2.こども・子育て 2-(3)-① こども家庭センターの設置

こども家庭相談担当

保健師や子ども家庭支援員などを配置し、妊産婦、こども、子育て世帯及び女性に係る相談や、虐待や貧困、ヤングケアラーなど困難を抱えたこどもに関する相談・情報をお受けします。

こどもの居場所づくり担当

子育て支援センターや児童館、子育て広場、こども食堂等を担当し、こどもの居場所づくりを進めます。

発達支援担当

専門職がこどもの発達についての不安や心配ごとの相談をお受けします。

これまで

- 10か所の保健センターと5か所の子育て支援センターは「子育て世代包括支援センター」として運営

津市こども家庭センターの
こども子育て支援拠点として位置付け

子育て世代の身近な相談窓口として、保健師や保育士が、妊娠期から子育て期の不安や悩みをお聞きし、本庁のこども家庭センターや地域の専門機関と連携して一人一人にあった情報やサービスなどを提案

津市こども家庭センター

「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」は、令和6年4月1日から、「津市こども家庭センター」として、こども家庭相談・こどもの居場所づくり・発達支援に関することを担当し、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへの包括的な相談支援を行います。

こども家庭相談

保健師や子ども家庭支援員などを配置し、妊産婦、こども、子育て世帯及び女性に係る相談や、虐待や貧困、ヤングケアラーなど困難を抱えたこどもに関する相談・情報をお受けします。
家庭児童相談専用ダイヤル：059-229-7830
女性相談専用ダイヤル：059-229-3400

こどもの居場所づくり

子育て支援センターや児童館、子育て広場、こども食堂等を担当し、こどもの居場所づくりを進めます。
電話：059-229-3120

発達支援

専門職がこどもの発達についての不安や心配ごとの相談をお受けします。
電話：059-229-3374

「子育て世代包括支援センター」として運営してきた市内10か所の保健センターと5か所の子育て支援センターは、「津市こども家庭センター」のこども子育て支援拠点となります。これまで通り、子育て世代の身近な相談窓口としてご利用ください。

津市こども家庭センター 市役所本庁舎3階 電話：059-229-3284

津市こども家庭センター
こども子育て支援拠点

「子育て世代包括支援センター」として運営してきた市内10か所の保健センターと5か所の子育て支援センターは、令和6年4月1日から、「津市こども家庭センター」のこども子育て支援拠点となります。

「こども子育て支援拠点」では、保健師や保育士が、妊娠期から子育て期の不安や悩みをお聞きし、地域の専門機関と連携し、一人ひとりにあった情報やサービスなどを提案します。これまで通り、子育て世代の身近な相談窓口としてご利用ください。

●市内15か所のこども子育て支援拠点●

保健センター・内（10箇所）	施設番号	住所	相談時間
中央	229-3164	西本之内3-1（東リ・ツバサビル内）	月～金（朝・昼・夜、夜間緊急対応あり）
久居	255-8864	うめ池南2006（森友ビル1階）	朝9時～17時15分
河原	245-1212	河原和泉町714	※事業所内のみ、6:30～18:00
田原	266-2520	津南町南本6141-1（田原保健福祉センター内）	朝9時～12時 ※12時～17時30分は緊急対応あり ※事業所内のみ、6:30～18:00
笠原	279-8128	笠原三丁目4-1	朝9時～12時 ※12時～17時30分は緊急対応あり ※事業所内のみ、6:30～18:00
東郷	268-5800	安濃町東郷南418（サウス・アーク内）	朝9時～12時 ※12時～17時30分は緊急対応あり ※事業所内のみ、6:30～18:00
西森戸	292-4183	森戸町2167（ツバサビル内）	朝9時～12時 ※12時～17時30分は緊急対応あり ※事業所内のみ、6:30～18:00
一志	295-0112	志保町1752（志保公民館・1階）	朝9時～12時 ※12時～17時30分は緊急対応あり ※事業所内のみ、6:30～18:00
西山	262-7294	西山東3-1892	朝9時～12時 ※12時～17時30分は緊急対応あり ※事業所内のみ、6:30～18:00
東山	272-8089	東山町1825580-2（東山公民館内）	朝9時～12時 ※12時～17時30分は緊急対応あり ※事業所内のみ、6:30～18:00

子育て支援センター（5箇所）

施設番号	住所	相談時間
225-4500	河原二丁目2424	月～金（朝・昼・夜、夜間緊急対応あり）
224-8801	森本1300（森本子育て支援センター内）	月～金（朝・昼・夜、夜間緊急対応あり）
265-5537	田原町南本6146-2（SA・V9・わがまま内）	月～金（朝・昼・夜、夜間緊急対応あり）
268-5832	安濃町東郷南418（サウス・アーク内）	月～金（朝・昼・夜、夜間緊急対応あり）
292-3499	森戸町21722（森戸公民館・子育て支援センター内）	月～金（朝・昼・夜、夜間緊急対応あり）

津市こども家庭センター 市役所本庁舎3階 電話：059-229-3284

子育て支援センターとは

0歳から就学前(主に未就園児)の子どもを対象に、子育て中の親と子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みについて相談をしていただける場です。
津市の子育て支援センターは、公立・私立保育所などで18箇所(令和6年4月1日時点)開設しています。

子育て支援センターの事業内容

- ①交流の場の提供・交流促進 → 親子の友達づくりをしていただけます
- ②子育てに関する相談・援助 → 気軽に相談していただけます
- ③地域の子育て関連情報の提供 → 子育てに役立つ情報が得られます
- ④子育てや子育て支援に関する講習等 → 親子の育ちの支援をします

地域の子育て家庭の支援を充実

保育園や幼稚園に通っていない
未就園児の子どもがいる家庭を
取り巻く現状と課題

現状

- 核家族化、地域のつながりの希薄化の進行
- 男性の子育てへの関わりが少ない
- 児童数の減少

課題

- 子育ての孤立化による子育ての不安、ストレスの増加
- 子育て中の同世代の親と子どもが交流する機会(場)が少ない
- 地域で子育てを支える環境の減少

子育て支援センター以外の交流の場

◆子育て広場

0歳から就学前(主に未就園児)の子どもを対象に、親子のふれあい遊び、子育ての相談などを行っています。公の機関に限らず、医療機関、地域の団体などが様々な場を提供しています。

◆公立幼稚園未就園児の会

幼稚園に入園されるまでのお子さんとその保護者が、安心して楽しく遊んでいただく場として公立幼稚園で開催しています。子育てに関する情報交換もしていただけます。

◆児童館

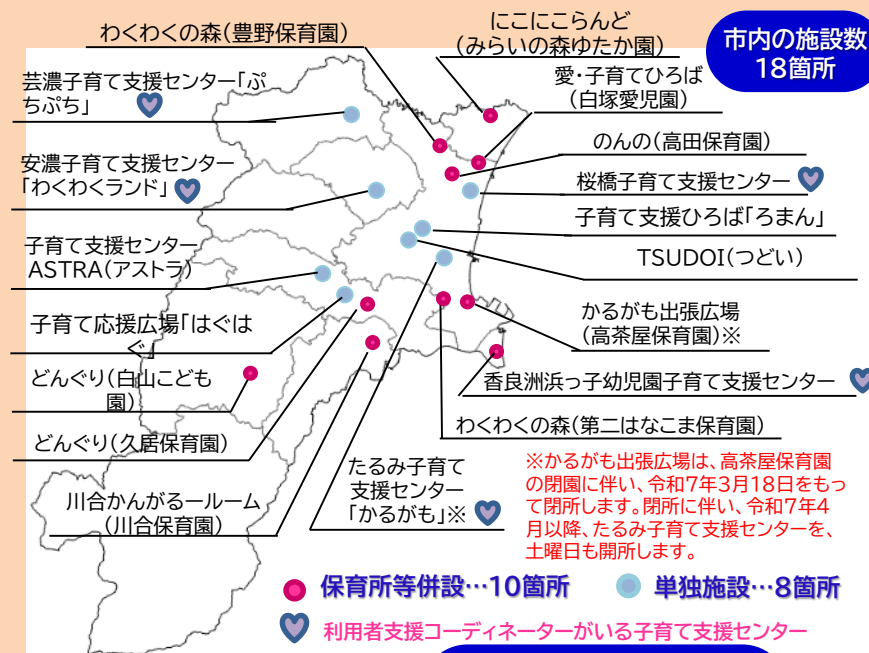
0歳から18歳までの児童のための施設です。子どもたちに遊び場と遊びを提供し、遊びを通して児童が心身ともに健やかに成長し、情操を豊かにするお手伝いをします。小さいお子さんは保護者の方と一緒にご利用ください。

場所・日時など詳細は津市ホームページから

津市 おやこでおでかけ

検索

子育て支援センターの設置場所・様子



令和5年度の利用者数
46,453人

■子育て相談

各子育て支援センターには保育士が常駐しており、子育ての不安や悩みについて相談をしていただけます。

また、利用者支援コーディネーターがいるセンターでは、10箇所の保健センターと連携し、子育て世代包括支援センターとして子育てに関する切れ目ない支援を行っています。

安濃子育て支援センター「わくわくランド」



2.こども・子育て 2-(3)-③ 津市たるみ子育て交流館

オープンまでの経過

昭和53年4月 津市たるみ児童福祉会館完成
(昭和54年4月から津市社会福祉事業団により運営)

平成26年7月 津市が家庭的養護推進計画を策定
国による「児童養護施設等の小規模化及び家庭的養護の推進について」の方針に基づき、津市たるみ児童福祉会館において、より家庭的な養育環境を実現するため、施設の小規模化・ユニット化に向けた整備・改修等に取り組むことを示す

平成27年4月～ 津市社会福祉事業団在り方検討会議により、当計画を検討・協議
津市たるみ児童福祉会館は、津市において地域活力再生のため地方公共団体が行う自主的・自立的な取組を国が支援する「地域再生制度」を活用し、新たな機能を有する施設として再生利用を検討する

平成29年9月5日 地域再生計画「生涯活躍に資する生活拠点の形成に向けた多世代がつながる子育てしやすい地域づくり計画」認定申請書を国(内閣府)へ提出
津市たるみ児童福祉会館を地域再生制度の「補助対象財産の転用手続の一元化・迅速化」の支援措置により利活用

平成29年11月7日 地域再生計画を国(内閣府)が認定

平成30年4月～ 旧津市たるみ児童福祉会館を改修

平成30年10月1日 「津市たるみ子育て交流館」として一部供用開始

平成31年4月1日から全面供用開始



開館時間

9時30分から16時30分まで

休館日

毎週火曜日、年末年始

こどもの
居場所
づくり

地域全体でこどもの育ち・親の育ちを支援することを目的とし、すべてのこどもを対象に以下を開設

- 未就学児遊び場(未就学児が遊べる場所の提供)
- 親子交流(乳児とその保護者の交流)
- 遊戯室(ゲーム、談話等)
- 図書室(読書)
- 自習室(子どもの自主学習を支援)

子育て交流ルーム

研修会議室



子育て支援

子育て支援関係者交流会・研修会
保護者支援教室
相談事業

多世代交流

地域交流行事

たるみ
子育て支援
センター
かるがも



実施日	毎週月・水・木・金曜日
時間	10時～12時 13時～16時
対象者	未就園児とその保護者
↓ 令和7年4月～	
実施日	毎週月・水・木・金・土曜日
時間	10時～16時
対象者	未就学児とその保護者

旧津市社会福祉センターにあった児童館（丸之内）を平成25年7月1日に津センターパレス地下1階へ移転し、津市まん中こども館として開設。

■充実した施設機能

施 設	面積(㎡)	機 能
乳幼児ふれあいスペース	264	遊び場(乳幼児)
多目的スペース		遊び場(児童)
多目的スペース図書コーナー		図書室
トイレ	32	おむつ交換台等を備えた多目的トイレ
授乳室(湯沸し有)	14	授乳、湯沸し、おむつ換え
ミーティングルーム1	90	小中校生や子育て支援団体のミーティング、活動場所
ミーティングルーム2	57	小中校生や子育て支援団体のミーティング、活動場所
その他	71	事務所等
計	528	

事業の内容

産前産後の母子や乳幼児が対象のひろばから中高生対象の企画実施まで多様な年代の子ども達を対象とした事業を行っています。

「あそび」を柱に子ども達が主体的に活動することを大切にしています。

<利用者数>
令和5年度の実績 8,470人

■利用時間・休館日

利用時間：10:00～19:00
休館日：毎週水曜日、12月29日～1月3日



2.こども・子育て

2-(5)-① 津市げいのう わんぱく(全天候型親子遊び空間)

公園デビューできる場所がない

子育て世代からのさまざまな声

近所の公園には子育て仲間がいない

親同士の交流の場を

新たな親子遊び空間の提案

買い物のついでに車で立ち寄りたい

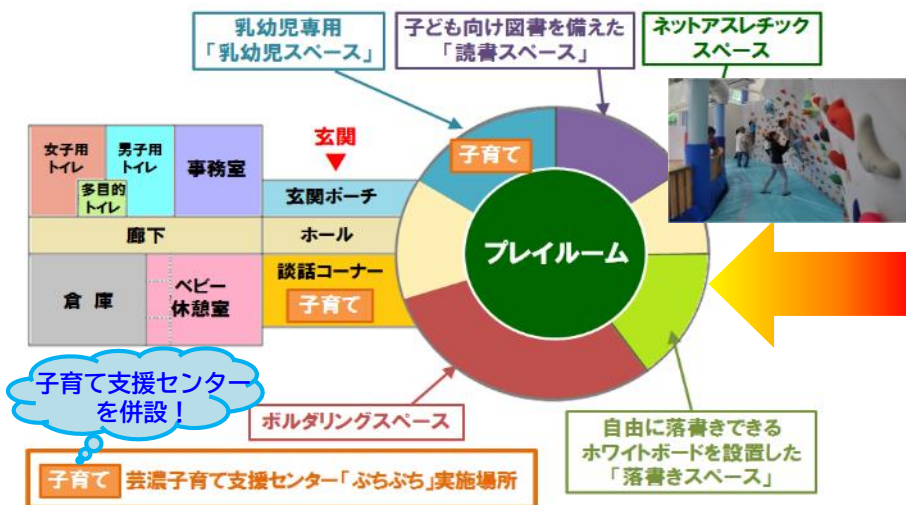


車での買い物ついでに、気軽に立ち寄って親子で遊び、友だちづくりもできる場

市芸濃庁舎南側芝生広場を活用して、
津市げいのう わんぱくを整備

屋内施設（交流プラザ 延床面積403.75㎡）

屋外施設（芝生広場 広さ6,000㎡）



子育て支援センター

実施日	毎週月・火・水・金曜日	時間	10時～16時
場所	交流プラザ内 乳幼児スペース	対象者	未就園児とその保護者

げいのう わんぱく

開館時間	[4月～9月] 10時から17時まで [10月～3月] 10時から16時まで	利用料	無料
利用対象者	小学生以下の児童と保護者 (小学4年生以下は保護者同伴)	休館日	毎週木曜日、年末年始、施設点検期間

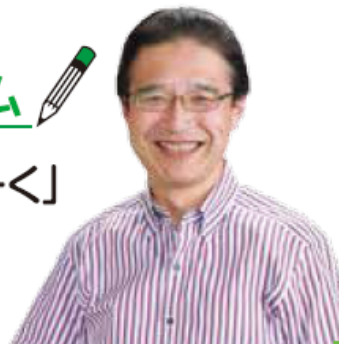
平成27年4月4日オープン

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
利用者（単位:千人）	47	29	31	36	33	13	16	22	29	253

平成27年7月1日号 広報津より

市長コラム 「げいのう わんぱーく」
人気です！

津市長 前葉 泰幸



少子化が進み、社会環境が急速に変化していくなかで、子どもの遊び場所も、家々の軒先や路地、空き地や野原などから、整備された公園へと移り変わってきました。ところが最近では、遊びに興じる子どもの姿を見かけない街の公園も少なくありません。

一方、中勢グリーンパーク、安濃中央総合公園、久居中央スポーツ公園といったコンビネーション遊具や芝生広場を備えた大規模公園は、休日、車で出かけてきた親子で大にぎわいです。ここにお越しの若いお父さん、お母さんからは、「子ども同士で遊べるのはもちろん、親同士も交流できるところが身近に欲しい」という声が聞こえてきました。

市内に15カ所ある「子育て支援センター」をご利用いただく未就園児の親子は、年間5万人にものぼります。こちらは屋内の施設で定期的開催されているため、「外遊びもできる施設をいつでも利用で

きるようにしてほしい」という要望が寄せられていました。

こうした声にお応えし、街の公園に代わる新しい子育て広場としてこの春開設したのが「げいのう わんぱーく」です。駐車場を完備し、気軽に立ち寄って親子が交流できる場所を新たに創り出しました。

芝生広場ではよちよち歩きの子どもが築山型のすべり台で遊ぶ周りで、小学生が竹馬やバドミントンに興じています。「こうりゅうプラザ」には児童書をそろえ、自由な落書きを楽しむホワイトボードも設置しました。とりわけ人気が高いのはネットアスレチックとボルダリングスペースです。ネットをつかんで巨大な空間を動き回ったり、でこぼこの壁をどうやってよじ登ろうかと攻略法を考えながらバランス良く体を使ったりする子どもたちでいつもにぎわっています。乳幼児専用スペースには、芸濃子育て支援センター「ぶちぶち」が移転併設され、親子のふれあいと仲間づくりをサポートしています。

子育てスタイルも目まぐるしく変容する時代です。積極的に子育て世代の声を取り入れ、変化に応じて柔軟に支援する市政を心掛けてまいります。

4月4日のオープン以来、すでに1万人を超える入場者を迎えた大人気の「げいのう わんぱーく」、ぜひ一度お出かけになってご感想をお聞かせください。

2.こども・子育て

2-(6) 津市久居中央スポーツ公園内プールの休止及び新たな展開

津市久居中央スポーツ公園内プール

旧久居市市制施行20周年記念事業として平成2年オープン(整備費:約13億円)

合併後は屋外プールの拠点施設として、年間約3万人が利用する人気の施設

施設の老朽化
(オープンから
34年以上経過)

漏水発生
修理困難

令和7年4月 老朽化によりプール休止



地方創生第2世代交付金に事業を申請

プールを解体し、子育て世帯のための新たな事業を行うための財源の確保

久居こどもの遊び場づくり事業

【現状・課題】

- ・こども計画策定時に行ったアンケートで市南部エリアにこどもが遊べる公園を望む声が多い。
- ・久居中央スポーツ公園内プールは、平成2年7月にオープンしてから34年が経過し老朽化が進んでいる。

久居中央スポーツ公園内プールを廃止し、こどもが遊びを創造し、遊びを通じて「出来た」が体験でき、こどもが中心となった新たな人のつながりを生む場へと再生。

事業期間 令和7年度～令和10年度
概算総事業費 890,000千円



2.こども・子育て

2-(7) 放課後児童クラブ

放課後児童クラブとは

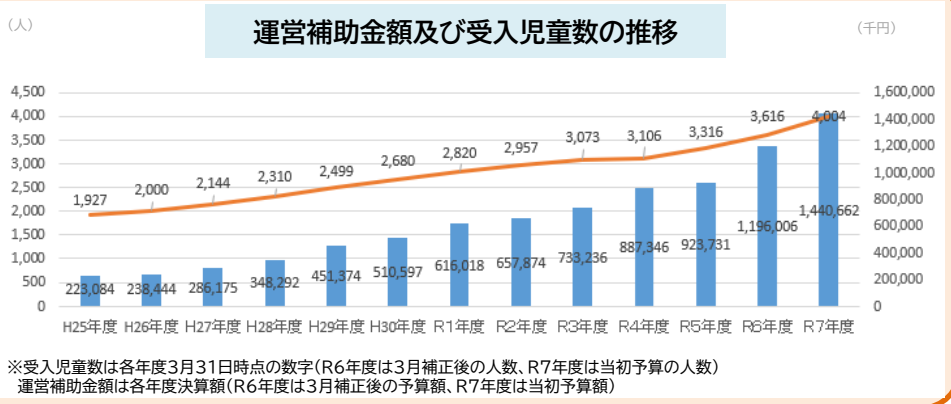
保護者が就労等により家庭にいない、小学校に就学している児童を対象として、専用の保育施設や小学校の余裕教室、児童館等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を提供し、心身の健全な育成を図る場所です。

津市の放課後児童クラブ

津市の放課後児童クラブは、令和6年4月1日時点で**94クラブ**（公設民営**65**、民設民営**29**）あります。各放課後児童クラブに対して、運営費の補助や施設の整備、支援員確保を実施。



令和6年度に整備した
誠之放課後児童クラブ新築工事



放課後児童クラブへの支援の充実

■合併後の施設整備

年度	クラブ名	構造	床面積(㎡)	経費(円)
18	南が丘たんぽぽクラブ 2丁目	新築・分譲	116.64	12,127,500
20	アドバンスキッズくらぶ	新築	36.00	5,590,000
	育生くるみ会 第2	新築・分譲	97.20	19,238,100
	南立派のまわり会 スマイル	新築・分譲	97.20	21,179,550
21	一身体つし会 南	新築・分譲	97.20	23,919,339
	西が丘杉の子会 2	新築・分譲	97.20	21,778,050
	藤水藤っ子会 水	新築・分譲	97.20	20,890,152
22	芸濃KIDS	新築	97.20	21,692,100
	香島洲なかみキッズ	新築	97.20	36,955,646
25	南が丘たんぽぽクラブ 3丁目	新築・分譲	98.00	32,511,150
26	千里ヶ丘ひまわり会	新築	99.00	31,747,680
27	川口かわぐちの学童	改修(余裕教室等)	56.30	9,985,550
28	村ますぐりんクラブ	新築	98.80	39,808,800
29	神戸みどりっ子	改修(余裕教室等)	171.82	20,417,389
	一志東アドバンスキッズくらぶ	改修(余裕教室等)	194.55	15,055,200
30	新町わかば会	改修(余裕教室等)	203.68	27,463,416
	観音寺どんぶり会	新築	147.01	62,050,320
	上野どんぶり会	改修(余裕教室等)	87.00	10,681,200
R1	大里ひだまクラブ	改修(余裕教室等)	66.00	16,632,000
	北立派たつの子会 のこ	改修・分譲(幼稚園舎)	141.00	14,176,020
R2	芸濃KIDS 2番地	新築	88.66	23,122,000
	芸濃KIDS 3番地	新築	88.66	23,122,000
R3	成美放課後児童クラブ	改修(余裕教室等)	136.00	20,785,000
	東葉放課後児童クラブ	改修(余裕教室等)	106.43	10,780,000
R4	南が丘たんぽぽクラブ 4丁目	新築	119.00	39,943,640
	南が丘たんぽぽクラブ 5丁目	新築	119.00	46,890,360
R5	一志西とこめキッズ	改修(公共施設)	221.24	26,675,000
R6	誠之放課後児童クラブ	新築	151.25	68,871,000
	白塚はまっ子会	改修・分譲(幼稚園舎)	104.75	15,977,500
合計				739,955,662

年度	クラブ名	内容	予算額
R7	修成いののみ会	新築	142,797千円
	高茶屋さくら会	新築	119,317千円

■支援員確保の支援

・放課後児童クラブの状況
特に、夏休み等はクラブ職員が不足。
ハローワーク等で周知するも応募が少ない。

課題

↓

平成30年度から、教育現場の市臨時職員が、夏休み中に限り、放課後児童クラブへ従事することを許可
平成30年度実績 24クラブ 38人

↓

令和元年度から、県任用の非常勤講師等も対象
令和元年度実績 28クラブ 49人(うち県任用3人)

↓

会計年度任用職員(パートタイム)が夏休み、冬休み、春休みにも放課後児童クラブへ従事する取組を拡大
令和2年実績 38クラブ 48人
令和3年実績 46クラブ 69人
令和4年実績 57クラブ 79人
令和5年実績 52クラブ 70人
令和6年実績 48クラブ 75人

令和5年度から学童保育就職フェアを開催
＜令和6年度実績＞
参加団体 23団体
参加者 10名



支援員の人手不足解消に向け
実施した学童保育就職フェアの様子